

小山田ケアハウス基本利用料

R8.8.1より適応

● 居 住 費	33,750 円 / 月	
● 生 活 費 (甲 地)	54,980 円 / 月	
● 冬 期 加 算 (11月～3月)	2,190 円 / 月	
● 水道代	一人部屋 2,000 円 / 月	
	二人部屋 2,500 円 / 月	※ 請求はどちらかお一人のみ。
● 電気代	使用分 / 月	※ 二人部屋の場合、請求はどちらかお一人のみ。
● サービスの提供に要する費用 (丙 地)	10,000 円 / 月 (最低額)	
	73,100 円 / 月 (最高額)	
※電気代と冬季加算等を抜いた月額基本料金		100,730円 (最低額) → 二人部屋は193,960円
		163,830円 (最高額) → 二人部屋は326,160円
※基本料金の為、実際の請求金額は月ごとに変動します。		

基本利用料早見表

対象収入における階層区分 《前年の収入分》		基本利用料金			
		サービスの提供に要する費用	生活費	居住費	合計
1	1,500,000以下	10,000	54,980	33,750	98,730
2	1,500,001～1,600,000	13,000	54,980	33,750	101,730
3	1,600,001～1,700,000	16,000	54,980	33,750	104,730
4	1,700,001～1,800,000	19,000	54,980	33,750	107,730
5	1,800,001～1,900,000	22,000	54,980	33,750	110,730
6	1,900,001～2,000,000	25,000	54,980	33,750	113,730
7	2,000,001～2,100,000	30,000	54,980	33,750	118,730
8	2,100,001～2,200,000	35,000	54,980	33,750	123,730
9	2,200,001～2,300,000	40,000	54,980	33,750	128,730
10	2,300,001～2,400,000	45,000	54,980	33,750	133,730
11	2,400,001～2,500,000	50,000	54,980	33,750	138,730
12	2,500,001～2,600,000	57,000	54,980	33,750	145,730
13	2,600,001～2,700,000	64,000	54,980	33,750	152,730
14	2,700,001～2,800,000	71,000	54,980	33,750	159,730
15	2,800,001～2,900,000	73,100	54,980	33,750	161,830
16	2,900,001～3,000,000	73,100	54,980	33,750	161,830
17	3,000,001～3,100,000	73,100	54,980	33,750	161,830
18	3,100,001以上	73,100	54,980	33,750	161,830

※「対象収入」とは、前年の収入から租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

※ご夫婦で入居の場合は、ご夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とします。その額が150万円以下に該当する場合は夫婦それぞれのサービスの提供に要する費用（事務費徴収額）が7,000円となります。

※入居時に、保証金30万円(2人部屋50万円)をお預かりします（退去時返金）

退去時に、居室修繕費をいただきます（負担割合については、別途協議）